

医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組

留萌管内の皆さま、留萌管内に滞在される皆さまへのお願い

BA.5対策
強化宣言

取組期間 令和4年9月1日（木）～30日（金）

管内の新規感染者数が**依然として高い水準**で推移する中、医療のひっ迫を防ぎ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、**引き続き、感染防止行動を徹底**しましょう。



引き続き、基本的な感染防止行動の徹底を

- 三密回避、人との距離確保、マスク着用、手指消毒、**換気の徹底**を
- 特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、そうした方々と会う方は、**双方**が慎重に行動を
- 感染した場合に備え、解熱剤や3日間程度の食料等の用意を



日常生活

飲食

- 短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時は**マスクの着用**を
- 特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底を

ワクチン接種

- **特に高齢者や若年層の方**は積極的な接種のご検討を

事業者の方々へ

- 社会経済活動の維持に向けた事業継続の取組を

令和4年（2022年）9月1日

北海道留萌振興局長、留萌市長、増毛町長、小平町長、
苫前町長、羽幌町長、初山別村長、遠別町長、天塩町長